(政策連合名) 産科・歯科・行政が連携して取り組む早産予防対策

平成24年6月7日幹事県熊本県

## 1 熊本県の取組みの概要

— これまで全国的に実施してきた早産予防対策 -

【妊娠後期の早産予防】

喫煙やストレス、過重労働等の生活習慣に対する予防対策が主流

## 熊本県の早産予防対策

## 【妊娠中期の早産予防】

「絨毛膜羊膜炎」と「歯周病」という感染症要因に着目した対策

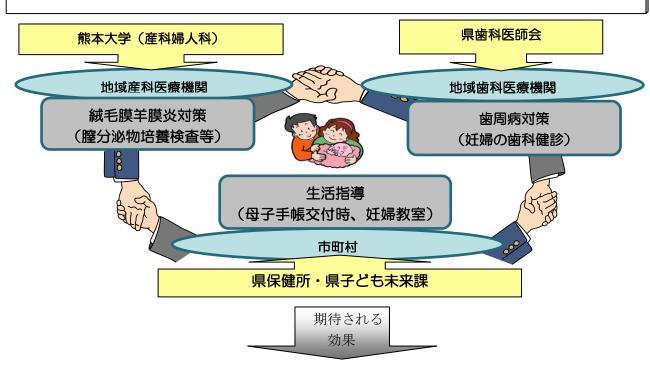
※ 胎児を被う絨毛膜羊膜や歯周病等の炎症は妊娠中期の早産と関係

極低出生体重児(1500g 未満の出生児)等の出生に繋がる。

極低出生体重児のように小さく生まれるほど、様々な機能の未熟さと感染による炎症の影響を受けるため、児の生命への危険や、障がいを残す可能性が高くなる。

極低出生体重児の出生率は全国的にも増加傾向である。

熊本大学、産科医療機関、歯科医療機関、行政が一体となって、多角的な早産予防対策事業を実施



- ○出生児が健康に育つ可能性を高める。(県民の幸福度↑)
- 〇周産期医療提供体制及び NICU(新生児集中治療室)の円滑な運営に寄与する。
- ○母体・新生児の搬送に係る危険と負担を軽減する。
- ○医療費を縮減できる。

## 2 政策連合としての取組み

- 〇各県の担当者を対象に会議等を開催し、熊本県が取り組んだ事業手法を参考に、各県 でできる早産予防の取り組みを検討
  - ⇒各県の状況に応じて、関係機関が協働して取り組む多角的な早産予防対策を実施
- ○各県が連携して早産予防の取り組みを高め、妊婦への早産予防への周知・啓発を図る。